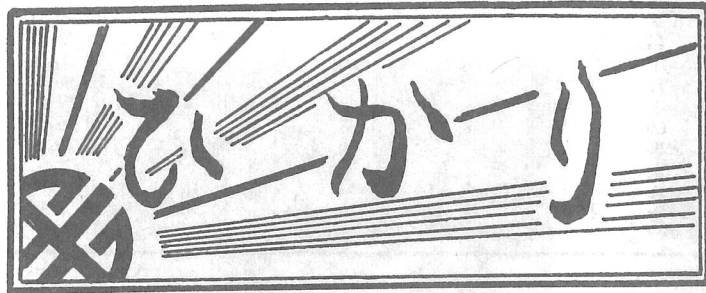


〔12月の月間目標〕

貯蓄とたすけあい



発行所
光町役場

匠達郡光町宮川5,454の5
電話 (04798) 2-1211(代)

町の状況 (前月比)

人口	男 5,597人	+2
	女 5,871人	+6
	計11,468人	+8
世帯	2,593	+1
面積	33.40平方キロ	

山茶花 (さざんか)

さざんかはツバキ科の常緑樹で四国、九州の暖地に自生。樹の高さは約三メートル、葉は楕円形で厚い。秋から冬にかけて美しい花を開くさざんかは庭木としても多く植えられている。花は八重咲と一重咲とがあり淡紅、濃紅、白色など園芸品種も多い。また種子は大きく油が取れ、材は細工物に使用される。

山茶花の

暮れゆきすでに 月夜なる

(秋桜子)



寒風に揺られて

F8 S=1/250

やんちゃ坊主もおとなしく

「おめでとう 七五三祝」

町の合同七五三祝は十一月十五日中学校体育館で九時より行われた。

この日はやはりやんちゃ坊主もおちゃめなお嬢ちゃんもおとなしく式のすむのを待ちました。今年の祝該当児は一九名ありこれを地域別に見ますと、

東陽地区	計	七名
女		十二名
男		二九名
女		二二名
男		五一名
白浜地区	計	二七名
女		十六名
男		四三名
南条地区	計	一三三名
女		八名
男		五名
合計		一九九名

となっておりここでも上部地区の該当児が非常に少なくちよつと気にかかりました。



すてきだね……。きれいなおべへ

中小企業の繁栄と従業員の確保に

中小企業退職金共済制度は「中小企業退職金共済法」にもとづいてつくられたもので国庫補助のついた退職金制度で中小企業でも有利な退職金が確実に支給できるようになっています。

◎制度のしくみ

事業主が中小企業退職金共済事業団と退職金共済契約をし従業員が退職するまで毎月一定の掛金をもよりの金融機関へ納めます。

従業員が退職したら所定の退職金を事業団が直接退職した従業員に支給するしくみです。

◎加入と申し込み

加入できるのは
常用の従業員が一人以上三百

人商業・サービス業では五十人）以下の事業所に限られます。

＜申し込み＞

近くの金融機関へ申し込んでください。申込書は金融機関または労政事務所にあります。

＜毎月の掛金は＞

掛金月額には四百円から四千円まであつて従業員個人ごとにきめます。掛金は全額事業主が負担することになっています。

◎制度の特色

▼退職金に国庫補助金が
退職金には国庫補助金がつき、さらに短期勤続者より長期勤続者の方が多額の退職金が支給されるしくみになっています。

▼掛金はすべて退職金に
事業団の人件費、事務費は一切国庫補助金でまかなわれますから納められた掛金は利息まで含めて、全部退職金にあてられます。

▼掛金は全額免除

毎月わづかの掛金で、将来多額の退職金が用意できますし掛金は法人の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額

免税になり事業主の実質的な負担はそれだけ軽くなります。さらに退職金や解約手当金は所得

税法上の退職所得となりますから税法上の退職所得となります

▼融資が受けられます

この制度に加入している企業は従業員のための住宅、食堂、更

衣室などの福利厚生施設をつくる資金の融資が受けられます。

▼県から掛金の一部が補助されます。

昭和四十五年四月一日以降昭和四十八年三月三十一日までの間に中小企業退職金共済に加入された事業主でしかも従業員一人月額五百円以上の掛金を十二か月納付したとき補助金が交付されます。

補助金は一年分（十二か月継続納付したもの）の掛金納付額に対し

て二十パーセントです。

◎この制度のくわしいことは次のところへおたずねください。

◎千葉県銚子労政事務所

銚子市清川町一ノ一二六五

電 〇九一（二二）二七五五

◎光町役場 産業課



そろそろ明るい正月を
たすけあい基金

幸うすい人たちもみんなそろそろ
て明るいお正月を迎えていたたく
ため十二月一日から十二月末日ま
で全国一斉に歳末たすけあい運動
がくりひろげられます。

このたすけあい寄せられた寄
付金や品物は年末に寒さを迎えて
困っておられる方々へ明るいお正
月を迎えてもらうために配分され
ます。

町ではこの運動をくりひろげま
す。今年目標額は三十一万八千
円です。

みなさんのあたたかいご協力を
お願いいたします。



永山隆三氏

永山隆三氏
紺綬褒章受章

永山隆三（光町宮川三五五六番
地、利根水産KK代表取締役）氏
は、本年三月二十四日町道改良資
金として一金百万円也を寄付され
ました。その行為に対して九月二
十二日総理大臣より紺綬褒章の受
章が決定され十一月十日に町長よ
り伝達されました。

五割増しの国民年金を！

豊かな老後のために

(所得比例制)

国民年金は、会社や官公庁に勤
務するサラリーマンとは異なり、
農林漁業、弁護士等あらゆる職業
の人達を対象としたため、その人
達の所得等に応じた保険料の徴収
が困難でした。そこで制度発足当
時から、定額の保険料を積み立て
定額の年金をうけるためとされて
きました。

しかし、昭和四十四年ごろにな
りますと、老令年金の支給が昭和
四十六年から開始されることもあ
り、「より多くの保険料を納付し
てより高い給付を」という要望が
急速に高まってきました。これに
応えてきたのがいわゆる五割増
しの年金（所得比例制）による、

「夫婦二万円年金」です。
加入対象者は、強制、任意の二
通りがあり、農業者年金の被保険
者は、自動的に強制加入すること
になります。一方その他の国民年
金の被保険者は、任意加入するこ
とができます。

五割増しの年金に加入した人の
保険料は、三百五十円と定められ
ており、定額保険料五百五十円と
あわせて一か月に九百円を納める
ことになります。

さらに受けとる年金については
割増し（所得比例制）保険料を納
付した場合は、納めた月一か月に
ついて百八十円の割合で、定額保
険を納付した期間の年金に加算し

衆議院議員選挙の投票日は十二月十日です

この一票輝く未来の国づくり
みんなそろそろ投票しましょう

不在者投票制度の活用

十日の選挙当日、あなたの投票
区の区域外で仕事をされる方、
又旅行等をされる方は、十二月
九日まで毎日午前八時三十分か
ら午後五時まで役場選挙管理委
員会で受けつけております。
選挙当日都合の悪い方は、手
続きは簡単です。是非この制
度をご利用ください。
あなたの貴重な選挙権を行使
して明るくすまよい国をつくり
ましょう。

あなたが受けとる国民年金額

保険料を 納めた期間	区 分	受けとる年金		
		定額分	所得比例分	計
25年	所得比例に加入しない場合	996,000円 (月 8,000円)	-	96,000円 (月 8,000円)
	所得比例に加入した場合	96,000円 (月 8,000円)	54,000円 (月 4,500円)	150,000円 (月12,500円)
30年	所得比例に加入しない場合	115,200円 (月 9,600円)	-	115,200円 (月 9,600円)
	所得比例に加入した場合	115,200円 (月 9,600円)	64,800円 (月 5,400円)	180,000円 (月15,000円)
40年	所得比例に加入しない場合	153,600円 (月12,800円)	-	153,600円 (月12,800円)
	所得比例に加入した場合	153,600円 (月12,800円)	86,400円 (月 7,200円)	240,000円 (月20,000円)

【年金豆辞典】

（農業者年金）
農業をいとなむ人々の老後の
生活安定をはかって、経営の若
がえり、経営規模を広げるなど
農業の近代化を進めようとして
作られた制度です。
対象は国民年金の加入者で、
一定の規模以上の農業を営ん
でいる人です。

この農業者年金に入ったとき
は、国民年金の所得比例保険料
（月三五〇円）を必ず納めな
ければなりません。
また経営主の後つぎの人も、
一定の条件がととのえば希望し
て農業者年金に入ることができ
ます。
将来の生活設計に、農業者年
金を活用しましょう。

* * * * *

て支給されることとなります。
あなたも豊かな老後のために、
五割増しの年金（所得比例制）に
加入しましょう。手続き等のくわ
しいことは役場の年金係にお問
合わせください。

税のしおり

今月も次により集合徴収を実施
します。ご利用ください。

期日 十二月二十五日
時間 午前九時～午後三時

場所 光農協日吉支所
光農協南条支所
白浜公民館

青色申告決算説明会の お知らせ

青色申告の決算の方法ならびに
年末調整の説明会を十二月十二日
(火) 午前九時三十分から正午ま
で橋場青年館で開催いたしますの
でお知らせいたします。

◎今月は町県民税第四期分
国民健康保険税第五期分の
納期です。

〔12月予防接種予定表〕

厚生課 衛生係

12月の予防注射を次のとおり計画いたしました。
該当者は忘れずに受診されるよう、お知らせ
いたします。

日付	種別	該当者	場所	時間
12/13.20	インフルエンザ	日吉一般	日吉公民館	13.30 ~14.30
14.21	インフルエンザ	南条一般	小学校体育館	13.30 ~14.30
15.22	インフルエンザ	東陽一般 {橋場・西高野 桑郷・古屋}	役場青年館	13.30 ~14.30
16	三種混合	S 47.1.1~47.6.30生	橋場青年館	13.30 ~14.30
18.25	インフルエンザ	東陽一般 {入・各中・宮内 作間内・原方・篠原}	宮内農村協同館	13.30 ~14.30
19.26	インフルエンザ	白浜一般	白浜公民館	13.30 ~14.30
27	ポリオ	S 47.1.1~47.6.30生	橋場青年館	13.30 ~14.30

予防接種実施の際には次の点に注意してください。

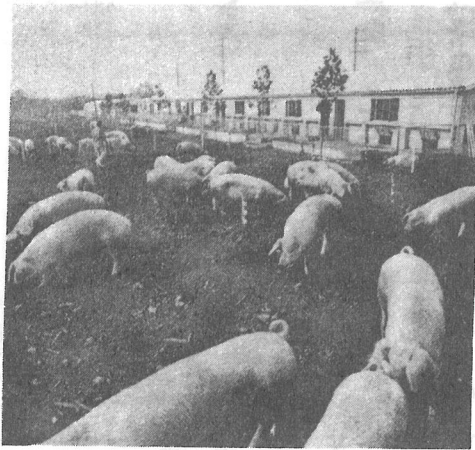
1. 有熱患者は接種を行なうことができませんので健康に十分注意して下さい。
2. 三混・ポリオ該当者は母子手帳を持参して下さい。
3. 問診票は責任をもって記入して下さい。

養豚家の みなさんへ

産業課

畜産経済という新語が出ましたが、ではどのような事かと申しますと、畜産の生産物は薬物に汚染されていない事、慢性伝染病に患っている事、常に消費者に信頼されようこぼれる畜産食品であることと同時に合理的な畜産経営に依って高度の利益を得ることを、畜産経済と云います。
では畜産経済という新語に合った畜産経営とはどのような行なわれるか町では第一弾として南条地区と東陽地区の一部の養豚家につ

いて種豚の慢性伝染病の検査を定期的の実施して居ります。
検査により陽性豚については、早急に淘汰し健康豚を導入するよう奨めて居ります。
すが、やがては光町全養豚家に協力を願ひ、光町に行けばいつでも健康な種豚と畜産食品が生産されていると云はれるよう努力したいものです。



現在慢性伝染病検査合格雌豚三

十頭、SPF雄豚数頭の枠を獲得してあり、これら健康の交配により、健康でありより生産性の高い豚増殖により養豚光町の座を占めたいものです。

児童入学祝金制度について

昭和四十七年度から児童手当の支給対象となる児童のうちで小学校へ入学する児童があるときは児童入学祝金として三、〇〇〇円が支給されます。

支給対象者は、児童手当の支給対象児童で昭和四十八年四月に小学校へ入学する児童があること、県内に住所を有すること。

公務員、三公社の方で児童入学祝金の対象となる方も住所地の市町村から支給されます。

十二月行事予定表

十二月 二日	衆議員立合演説会	光中
十二月 十日	衆議院議員選挙人権擁護特設相談	
十二月 十三日	防犯組合総会	
十二月 十四日	定例議会	
十二月 十九日	歳末たすけあい配分会議	
十二月 二十五日	御用納め	
十二月二十八日		

「風邪」に強くなるコツ
カゼは万病のもと

普段から栄養や休養を十分取って体に抵抗力をつけましょう。

